



「建築相談委員のための講習会」のご案内

建築トラブルに精通する東京建築士会の顧問弁護士が、直に解説します。

全国の建築士会で行われている建築相談会は、専門家である建築士が一般消費者からの建築に関する知識や建築トラブルの相談と、建築士会会員の相談に応じています。

日本建築士会連合会では、平成25年に「建築相談ガイドブック」を作成し、建築士会における建築相談分野の拡充を計ってまいりました。さらに平成26年は「建築相談委員のための研修テキスト」を作成し、建築相談を担当する建築士の研修を目的として、これまでに各建築士会で11回実施しました。法律的な内容と建物調査を中心とした講習会を経験豊かな講師陣により、下記の通り実施いたします。

この講習会は建築相談を担当する建築士を対象としていますが、建築物に関する調査鑑定及び報告書作成業務等に携わる建築士の方々にとっても、大変参考になる内容で構成されています。

この機会に多くの方々のご参加をお待ちしております。

日 時：平成30年9月26日(水) ※13:30~17:00 (13:00~ 受付)

※台風19号、20号の接近により、当初予定日8月26日(木)から変更になりました。

会 場：県住宅供給公社ビル※ 3階大会議室 (住所：鹿児島県新屋敷町16番301号)

※駐車場は有料。台数に限りがあります。公共交通機関等をご利用のうえご来場ください。

参加費：建築士会会員 6,000円 一般 8,000円

※参加費は受講料、テキスト代、受講証明書代を含みます。

定 員：60名(定員に達し次第締め切り)

内 容：資 料「建築相談員のための研修テキスト(全70ページ)」

講 師 テキスト執筆弁護士及び建築士

第1部 建築相談委員のための研修

第1章 法律家から見た建築相談実務の 注意点	第2章 建築紛争処理に係る法律の 基礎知識
講師：弁護士 岡田 修一	
第3章 建築調査技術の基礎知識	第4章 調査報告書の作成業務
講師：東京建築士会建築相談委員会 伊藤 正人	

第2部 建築相談マニュアルの解説、建築相談活動報告

講師：東京建築士会建築相談委員会 伊藤 正人

申込方法：①裏面の「受講申込書」に必要事項を記入し、「受講料」を下記口座に振込みのうえ

振込受領書を貼り付けて、建築士会事務局にFAXして下さい。

【振込先】 鹿児島銀行 荒田支店 普通預金口座 546929号
公益社団法人鹿児島県建築士会

②おりかえし「受講証」をFAXいたしますので、受講当日、受付に提出して下さい。

連絡先：公益社団法人 鹿児島県建築士会 事務局 TEL(099)222-2005

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 16番301号 県住宅供給公社 326号室

※日程変更前の同講習会にお申し込み済みの方は、送付不要です※

FAX送信先 099-226-2019
(公社) 鹿児島県建築士会事務局 お問合わせ先 TEL 099-222-2005

平成30年9月26日(水) 13:30~17:00 会場: 県公社ビル 3階大会議室

「建築相談委員のための講習会」
受講申込書

平成30年 月 日

1	氏名		
2	勤務先名称		
3	住所	〒 上記住所は(勤務先 ・ 自宅)	
	(該当項目に○)		
	電話番号		
	FAX番号		
4	士会所属	イ. 建築士会会員(正会員 ・ 準会員) 6,000円	
	(該当項目に○)	□. 会員外 8,000円	
5	CPD	イ. 登録済 CPD登録番号()	
	(該当項目に○ CPD番号記入)	□. 登録していない	

※【受講証】を送付しますので、必ずFAX番号をご記入ください。

※建築士会CPD制度に参加登録している方はCPDカードをお持ちください。

※当日、都合によりご欠席の場合、後日テキストを送付します。受講料の返金はいたしませんので何卒ご了承ください。

※建築士会使用欄

建築相談委員のための講習会【受講証】

- 受付完了しました。貴殿の受講番号は『]でございませう。
当日この用紙を忘れず会場までお持ち頂き、受付にご提出下さい。
- 定員に達しましたので、後日連絡の上、返金手続きをさせていただきます。

—振込受領書・振込明細書の類 添付欄—

(振込先) 鹿児島銀行 荒田支店

普通預金口座 546929号

公益社団法人鹿児島県建築士会

(この欄に添付できない場合は別紙用紙に添付の上、合わせてFAXをお送りください。)